

平成 24 年 10 月 23 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
 平和不動産リート投資法人
 代表者名 執行役員 東原 正明
 (コード番号：8966)

資産運用会社名
 平和不動産アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
 問合せ先 I R 部長 伊藤 真也
 TEL. 03-5402-8731

コミットメント型タームローン契約に基づく資金の借入れに関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 24 年 3 月 28 日付プレスリリース「コミットメント型タームローン契約及び追加担保権設定契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせした、コミットメント型タームローン契約に基づく資金の借入れについて、下記の通り実行することとしましたので、お知らせ致します。

記

1. 借入れの理由

平成 24 年 10 月 31 日に償還期限を迎えるクレッシェンド投資法人第 2 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（以下「本投資法人債」といいます。）総額 9,000 百万円の償還資金に充当するため、借入れを行うものです。

※ 本投資法人債の詳細については、平成 19 年 10 月 12 日付プレスリリース「投資法人債の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 借入れの内容

タームローン 13

① 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行、オリックス銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社
② 借入金額	総額 9,000 百万円 (4 本の個別借入契約から構成されており、それぞれの借入金額は下表の通りです。)
③ 利率	(4 本の個別借入契約から構成されており、それぞれの利率は下表の通りです。)
④ 借入実行日	平成 24 年 10 月 25 日
⑤ 借入方法	平成 24 年 3 月 30 日付個別貸付契約（タームローン 13）に基づく借入れ
⑥ 利払期日	(4 本の個別借入契約から構成されており、それぞれの利払期日は下表の通りです。)
⑦ 返済方法	期限一括返済
⑧ 摘要	有担保・無保証

タームローン 13 の個別借入契約については、下表の通りです。

タームローン 13 トランシェ A

① 借入先	野村信託銀行株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社
② 借入金額	2,000 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR)+0.80% (注 1)
④ 利払期日	初回の利払期日は平成 24 年 11 月末日 以降毎月末日及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)
⑤ 元本返済期日	平成 25 年 10 月 31 日
⑥ 元本返済方法	期限一括返済
⑦ 摘要	有担保・無保証

タームローン 13 トランシェ B

① 借入先	オリックス銀行株式会社
② 借入金額	500 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+0.95% (注 2)
④ 利払期日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日 (初回の利払期日は平成 25 年 1 月末日) 及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)
⑤ 元本返済期日	平成 27 年 5 月 31 日 (但し、該当日が営業日でない場合は直前の営業日)
⑥ 元本返済方法	期限一括返済
⑦ 摘要	有担保・無保証

タームローン 13 トランシェ C

① 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行
② 借入金額	3,000 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+1.05% (注 2)
④ 利払期日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日 (初回の利払期日は平成 25 年 1 月末日) 及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)
⑤ 元本返済期日	平成 28 年 5 月 31 日
⑥ 元本返済方法	期限一括返済
⑦ 摘要	有担保・無保証

タームローン 13 トランシェ D

① 借入先	株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社りそな銀行
② 借入金額	3,500 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR)+1.20% (注 2)
④ 利払期日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日 (初回の利払期日は平成 25 年 1 月末日) 及び元本返済期日 (但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日)
⑤ 元本返済期日	平成 29 年 10 月 31 日
⑥ 元本返済方法	期限一括返済
⑦ 摘要	有担保・無保証

(注 1) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。但し、計算期間が 1 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき算出されます。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認頂けます。

(注 2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協が公表する 3 ヶ月日本円 TIBOR になります。但し、計算期間が 3 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき算出されます。なお、全銀協の日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>) でご確認頂けます。

3. 資金使途

上記の借入金の全額（9,000 百万円）を、本投資法人債の償還資金に充当します。

4. 本借入れを実行した後の有利子負債の状況

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	実行前	実行後	増減
1年以内に返済期日が到来する長期借入金	15,780	15,780	—
長期借入金	39,078	48,078	9,000
借入金合計	54,858	63,858	9,000
投資法人債（注）	9,000	9,000	—
有利子負債合計	63,858	72,858	9,000

(注) 本投資法人債の償還は、償還期限である平成 24 年 10 月 31 日に行います。

5. その他

本借入れ並びに本投資法人債の償還等に係るリスクについては、平成 24 年 8 月 30 日に提出した第 21 期（平成 24 年 5 月期）有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

* 資料の配布先： 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.heiwa-re.co.jp/>